

JAFIA東京2025夏季セミナーを開催

「大戸屋騒動」から学ぶ 相続・承継に潜むリスクとの向き合い方



三森氏



浦野氏

■功労金の「落とし穴」
三森氏は、大衆食堂として創業した大戸屋が、時代の変化と共に成長し、上場企業へと発展していく歴史を振り返った。その上で、実質的な創業者である父・久美氏の急逝後、自身が直面した相続と事業承継の厳しい現実について赤裸々に語った。

三森氏によれば、事業承継の準備は久美氏の存命中に進められていた。その要は、会社が契約していた生命保険だった。保険金を、創業者功労金として支払うことで、円滑な事業承継と相続税の納税資金を確保する計画だった。

しかし父の死後、事態は一変した。新たな経営陣は、創業家への功労金支払いを拒否。その理由について、会社を支払われた生命保険金を「創業者が残した負の遺産を清算するための」に使うからだと説明した。相続税の納税資金に窮した三森氏は、会社の株式を手放さざるを得なくなり、創業家が経営から一時、排除される結果となった。

三森氏は「会社の経営方針と創業家の思いが合わず数か月で変わってしまった」と語り、自身が会社から離れた後に、長年にわたり築き上げてきた会社の理念が失われていく様子を目の当たりにした。しかし、SNSでの不適切投稿などによる会社の信用失墜が続いた末、最終的に会社は新たな株主によって買収されるに至った。

この経験から三森氏は、事業承継の準備を後回しにせず、いつ何が起きても対応できるようにしておくことの重要性を強調。「相続は、残された家族の人生を激変させるほどのインパクトがある。だからこそ、自分自身では『私はまだ大丈夫』だと言う経営者であっても、いつ何が起きても大丈夫なよう、しっかり準備しておくようアドバイスすることが大切だ」と熱弁した。

創業家・三森智仁氏が熱弁

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会(JAFIA)は8月、JAFIA東京2025夏季セミナーを都内で開催した。株式会社大戸屋ホールディングス取締役非業務執行で、全日本相模技術株式会社代表取締役の三森智仁氏が登壇。大戸屋創業家が直面した、経営権や財産をめぐる一連の騒動の経緯を踏まえ、相続や事業承継の課題について自らの考えを語った。また、株式会社東京会計パートナーズの浦野一樹氏が、生命保険の活用を含め、相続に潜むリスクを回避し事業承継を円滑に進めるための実践的なアプローチについて詳細に解説した。



生保版

第1～4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区堀本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2420円
(消費税、送料込み)
©新日本保険新聞社 2025

78th Anniversary since 1947

創業昭和22年
保険・共済業界と
共に歩んで78年

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用バックナンバー
閲覧パスワード
nebuta
2025年10月6日 AMまで
※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

長嶋監督が亡くなって3か月になる。3日が月命日。背番号と同じ永久の数字を残した。私にとって、現役だった頃よりも、監督として指揮を執っていた長嶋さんが印象深い。

スターだったON (王・長嶋)は、ナイター中継にコマシヤル、劇画「巨人の星」に実名で登場するなど、子供から大人まで、まさに大衆のヒーローだった。特に長嶋選手の名前は、V9を成し遂げたあの頃の強い巨人の象徴でもあった。余力を残しながら惜しまれて引退した途端、栄光

長嶋監督の思い出

私は、受験勉強の合間のナイター観戦が息抜きだった。いつしか、前年最下位の汚名を返上するべく連勝を重ねる巨人のプレースタイルに夢中になっていった。必死の応援が届いたのか、2年目の長嶋ジャイアンツは見事にベナントを制した。「巨人の勝つ星」が増えると思えば、監督が「な」と自己暗示にかけたかいて、翌年私は志望校に合格した。その年のオフ、池袋東武の屋上に長嶋監督がやってきました。ジャイアンツのリーグ優勝祝賀イベントのステージに立った監督を、私は後方の席から見つめていた。観客席から少年野球の小学生をステーションにあげて、監督は私服のジャケットを脱ぎ、バッティングの指導を始めた。熱心に無心にうしろにバットを振る監督は、ひたむきで純粋で、最高に格好よかった。50年前のデパートの屋上で見た躍動する長嶋監督の姿を、私は忘れることはない。(英哲)

■「法人版遺言書」の作成
続いて登壇した浦野氏は、面する事業承継の問題と、その解決に向けたアプローチについて解説した。

浦野氏は、日本企業の約72%を占めるオーナー企業が、日本経済を支えているものの、そうした企業が多くが、事業承継制度に潜む「落とし穴」や相続の問題に脆弱であること指摘。特に、役員退職金の法的拘束力がないことなど、相続をめぐる金庫株を活用すること、相続税の納税資金を確保し、円滑な事業承継を実現できると説明した。

第一生命 第77回「保健文化賞」の受賞者決まる 保健衛生の分野において顕著な業績をあげた団体・個人を顕彰

以来、保健衛生の向上に継続して取り組んできた中で、戦後間もない1950年には、衛生環境の悪化が深刻化する状況を受け、保健衛生の分野において顕著な業績を挙げた。病対策、高齢者・障がい者福祉、国際保健など、その時代ごとのさまざまな課題に取り組んできた。本年度は2025年2月3日から4月15日の期

受賞者には厚生労働大臣から表彰状、同社からは感謝状とともに賞(団体・特定非営利活動法人)

者総数は、752団体、個人382名、合わせて1134件となっている。

受賞者には厚生労働大臣から表彰状、同社からは感謝状とともに賞(団体・特定非営利活動法人)

について説明。大戸屋のケースのように、残された家族が退職金を受け取れずに苦しむ場合が少なくないことを強調した。「大戸屋のケースを時系列で振り返ると、死亡退職金が家族に確実に支払われていれば問題は起きなかったことが分かる。生命保険は単に保険金を受け取って終わりではなく、その保険金が誰に、どのように使われるのかを事前に決めておくことが重要だ」と語った。

その上で浦野氏は「法人版遺言書」を作成する意義について説明。これは、法人が受け取る生命保険金や資産の使い道を、あらかじめ文書化しておくことで、創業家の意思を明確にし、退職金の確実な支払いを担保するといったものだ。さらに、未上場企業においては、会社が自社株を買い取る金庫株を活用することで、相続税の納税資金を確保し、円滑な事業承継を実現できると説明した。

また、「顧客の人生を豊かにする使命を持つ私たち生命保険募集人こそが、創業家を守ることができ」と強調。「今日のセミナー内容を踏まえ、経営者本人や家族に寄り添う皆さまの立場から、相続や事業承継の課題を解決する上で求められるアプローチを広く伝えていただければ」と呼びかけた。